

2020年8月17日

株式会社ミヤハラ

新型コロナ感染者急増に伴う当社の基本方針について

はじめに新型コロナコロナウイルスによる感染症に罹患された皆様ならびに関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

当社では、政府による感染拡大の抑制政策を鑑み、取引先をはじめとする関係者の皆さまと従業員・家族の安全・健康を最優先とし、当社の事業を継続するにあたって以下のとおり実施してまいります。

関係者の皆さまにおかれましては、多大なご不便とご迷惑をお掛け致しますが何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 政府による感染拡大抑制による勤務形態

在宅勤務可能な業務に従事する全従業員について、在宅勤務を実施します。（4/2 より実施）
事業運営上、止むを得ず事業所への出社が必要な者については、車両通勤・時差通勤を実施し、感染防止対策を十分に講じた上で、業務を行うことといたします。（3/13 より実施）

2. その他の感染防止対策

- (1) 不要不急の出張は原則行わず、実施時期の延期やオンライン会議の活用を推奨（3/13 より実施）
- (2) 出社前に従業員が各自で体調確認を行い、37.0℃以上の発熱による風邪症状（発熱・咳等）がある場合は出社させないことを徹底（3/13 より実施）
- (3) 不要不急の宴席の自粛（3/13 より実施）

以上